



令和2年度新規採用職員を募集します

松伏町のために働きたい方や、地元で働くことで生まれ育った松伏町を盛りたて貢献したいと考えている町内在住の方、ぜひご応募ください。

■募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	若干名	高校卒以上で、民間企業等の職務経験が3年以上ある方(昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方)
一般事務職 (障がい者対象)	1名	高校卒(見込み含む)以上で、次の①及び②に該当する方(昭和62年4月2日以降に生まれた方)①障害者手帳の交付を受けている方②活字印刷文による筆記試験に対応できる方
建築技術職	若干名	大学以上において建築の専門課程を専攻し卒業(見込み含む)した方(平成6年4月2日以降に生まれた方)
保健師	若干名	保健師免許を有する方又は免許を取得する見込みの方(昭和56年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職(新規学卒者等)	若干名	①大学卒(見込み含む)以上(平成6年4月2日以降に生まれた方) ②短大卒(見込み含む)(平成9年4月2日以降に生まれた方) ③高校卒(見込み含む)(平成11年4月2日以降に生まれた方)

受験資格の詳細は、受験案内でご確認ください。

■第1次試験(筆記試験)の日程

一般事務職	民間企業等職務経験者 障がい者対象	9月22日(日)
	建築技術職	
	保健師	
一般事務職	新規学卒者等	10月27日(日)※

※書類選考に合格した方に実施します。

■第2次試験及び第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

【応募方法等】 受験案内で詳細を確認の上、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、6月1日(土)から町ホームページよりダウンロードできます。また、総務課、中央公民館、多世代交流学習館及び北部サービスセンターでも配布しています。

問合せ 総務課 職員文書担当 ☎991-1896



児童手当現況届の提出について

児童手当を受給している方は、毎年6月1日時点における状況について、現況届を提出いただくことになります。該当する方には6月上旬に現況届の用紙を送付しますので、必ず提出してください。(郵送可)
※公務員の方は所属庁に提出してください

現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期限 6月28日(金)

児童手当について

1. 新規登録の手続き

出生・転入された際は請求日の翌月が支給開始月となります。ただし、出生・転入の翌月に請求された場合でも、出生・転入の15日以内に請求手続きをしていただければ、特例として請求月が支給開始月となります。

2. 支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

3. 支給額

児童の年齢	児童手当の額(一人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校終了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

4. 令和元年度支給時期

6月10日(月)(2月～5月分)
10月10日(木)(6月～9月分)
2月10日(月)(10月～1月分)

問合せ すこやか子育て課
子育て支援・児童福祉担当
☎991-1876



サマーキャンプ 参加者募集!

ジュニアリーダーと一緒にキャンプに行きませんか?

BBQ、花火、水遊びなど、夏ならではの体験を計画しています。

▶日程 8月6日(火)～8日(木)(2泊3日)

▶場所 茨城県常総市

「水海道あすなろの里」

▶対象 町内在住・在学の小学5・6年生で、説明会に保護者と児童が参加できる方。(7月21日(日)10:00～)

▶費用 8,000円

▶定員 20名(申込み順)

▶応募期間 6月3日(月)9時～6月21日(金)(電話申込み不可)

▶申込み 申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)へ。

問合せ 教育文化振興課

社会教育担当 ☎991-1873